

桜ヶ丘病院移転先にかかる事前協議

質問 移転先決定は市の公有財産である土地、庁舎、公園が絡む案件であり、移転先の必要面積、病院建設に係る諸条件、関係法令の整理など、JCHOと市双方で決定前に確認すべき多くの重要事項がある。このため、本市からJCHOに対し、協議の場を設けることを提案する考えはあるか。

答弁 平成28年9月に移転候補地として「桜が丘公園」と「清水庁舎」を情報提供し、JCHOの判断を待ってきた。しかし、病院の老朽化などの問題や現在の取り巻く環境から、JCHOの移転に対する考えを直接伺うべきと判断し、その機会を調整することとした。そして、JCHOの移転先決定のプロセスにおいて、本市が支援できることがあれば、全力を挙げて対応していきたいと考えている。

語句説明

JCHO(ジェイコー)

桜ヶ丘病院を運営する独立行政法人地域医療機能推進機構の略称。

病院移転先決定にかかるJCHOへの働きかけ

質問 平成28年9月にJCHOに対して移転候補地を提示した際、1ヶ月ほどで移転先が決定されると報道されていたが、まだ決定されていない。決定までに多くの時間を要し、計画を遅れさせているのは、市が地元の意向を無視して、二つの移転候補地を示したことが要因だと考える。

JCHOから直接話を聴くというだけでなく、地元の声を反映し、積極的な働きかけを行う時期だと考えるが、どうか。

答弁 JCHOに情報提供してから約3ヶ月が経過しようとしていることから、桜ヶ丘病院の老朽化などの問題や、現在の取り巻く状況を考慮し、JCHOの考えを聴くための機会を調整している。

病院の移転による風俗営業法の規制

質問 清水庁舎周辺には、風俗営業法の許可を得た店舗があるが、桜ヶ丘病院の移転先が清水庁舎となった場合、新たに営業許可を得ることができなくなってしまう。市は、移転が清水都心地区の更なる都市機能の増進や中心市街地の活性化に寄与するとの考えだが、同法の規制によりまちが衰退することにならないか。

答弁 病院の移転に伴い、風俗営業所の新たな設置に係る地域制限は生じるものの、既存施設については適用が除外されるため、現状の商業地域への影響は少ないと考えている。

なお、移転先によらず、病院の建設により新たに生じる規制や影響等については、周辺地域に対する丁寧な説明が必要と考えている。

ドナー助成制度

質問 骨髄バンク事業の推進に当たり、ドナー登録者確保のためのドナー助成制度の導入について、どう考えているか。

答弁 本制度は、ドナー登録の推進を目的に本人や雇用する事業所に対して、入院・通院や休業の日数に応じ助成するもので、近年、実施する自治体が少しずつ増えている。

骨髄バンク事業は多くの人の生きるチャンスを広げているが、年齢制限などにより毎年全国で2万人のドナー登録が取り消され、新たな登録者が必要となっている。

助成制度は骨髄の提供に要する7日程度の休業というドナーの負担を軽減するため、登録者の増加に有効だと考えられる。

このため、助成制度の創設について前向きに検討していく。

LNGタンカーの安全性

質問 今後、清水港において火力発電所が稼働した場合、危険物指定のLNG(液化天然ガス)タンカーの入港が増え、危険度が増すこととなると考える。

東燃ゼネラルによるシミュレーションは、清水港外堤防が決壊しないという海上保安庁のデータに基づいたものであり、防波堤が決壊した場合のLNGタンカー漂流が想定されていないと聞くが、どう考えているか。

答弁 現在のシミュレーションは、地震・津波により清水港外防波堤が決壊しない条件によるものである。

今後、国から提供される新たなデータを基に検証する予定であると聞いている。

語句説明

風俗営業法による立地規制

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律。

風俗営業を営もうとする者は、同法により都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。静岡県条例により、病院敷地の周囲50メートル以内での風俗営業が営業制限地域として規制されている。

発達障がい支援策

質問 発達障がいは早期発見、早期支援が重要である。どう取り組んでいるか。

答弁 まず、幼児期の健診時に問診や保護者からの聞き取りなどから総合的に判断し、発達障がいの早期発見に努めている。その後は、心理相談や発達支援健診につなげ、必要に応じ、医療機関の受診や早期支援策の勧奨などを行っている。

次に、発達に課題がある子には、関係機関での療育指導、こども園への巡回指導、集団生活への適応訓練などの早期支援を行っている。

子どもの特性に合わせた早期支援が、発達を促し、将来、困難を感じることなく日常生活を送るために重要なことから、今後、福祉・教育・医療等の連携を深め、より早期からの支援充実に向けた新たな取組を検討していく。

認知症カフェ

質問 本市の認知症カフェ運営事業の活動内容と運営状況、並びに今後の在り方についてどう考えているか。

答弁 認知症カフェ運営事業では、認知症の方への居場所の提供や介護をする家族等の負担軽減のために、公民館での専門家との交流・相談、講演会開催等を行っている。

28年度は公募による委託事業として、20事業者が市内20箇所で開催し、10月末現在、延べ1,150名が参加している。

委託方式では実施箇所数が限定される一方、民間独自の事業が行われてきていることや、活動の認証や補助、市民への会場周知などにより民間の取組を促進している他の自治体の例もあることを踏まえ、今後の展開方策を検討していく。

主な議案

11月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

28年度補正予算

○平成28年度静岡市一般会計補正予算(第3号)

国の「未来への投資を実現する経済対策」に呼応して、子育て・福祉環境の充実や社会基盤の整備に要する経費のほか、安心・安全として、災害対応力の強化に要する経費などの増額を計上しました。

この結果、補正予算の総額は、66.8億円の増額となり、補正額を加えた累計予算額は、2,927.6億円となります。

マイナンバーの年金への活用

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律附則第3条の2の政令で定める日を定める政令の施行により、日本年金機構による個人番号の利用が可能となったことに伴い、年金の給付等の事務における特定個人情報の授受等について定めるため、所要の改正をするものです。

清水総合運動場利用料金の設定

○静岡市総合運動場条例の一部改正について

清水総合運動場において、多目的室等の利用料金の限度額を設定するため、所要の改正をするものです。

宝くじの販売

○当せん金付証券の発売について

平成29年度の当せん金付証券の発売金額の範囲について、議会の議決を求めるものです。